

勿凝学問 92

幻の書評

権丈善一『医療政策は選挙で変える』読後感

2007年7月10日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

神代和欣先生（横浜国立大学名誉教授・前社会保障審議会年金部会 部会長代理）からメールが届く。書評を書いたが、投稿先の都合で、8月半ば掲載でしかスペースがなく残念に思うという内容であった。添付されたファイルを拝読し、この「幻の書評」執筆を思いつく。

先生に、この雑文の下書きを送り、掲載許可を頂いた。

権丈善一『医療政策は選挙で変える』読後感

横浜国立大学名誉教授

神代和欣

本書は、本年3月16日の経済財政諮問会議で安部総理が、臨時議員として出席していた柳沢厚労相に対して、医療分野の社会保障費削減策について「具体的な改革項目と数値目標を盛り込んでほしい」と指示したことを契機に、来る参議院選挙前に、急遽出版された。医療・年金を中心テーマとした、警世の政治評論集である。とくに、最終章の「勿凝学問77」は、秀逸である。29日に延期された参議院選挙前に、ぜひ大勢の有権者に読んでもらいたい。

「政治評論集」という評価は、著者の政治改革にかける大きな情熱を付度した評者の命名であって、著者がそう思っているかどうかは、定かではない。ただし、いわゆる政治評論家の書き物と違うのは、随所に、経済学と社会保障に関する専門家としての鋭い指摘が散りばめられているからである。

たとえば、著者は、近年のわが国の社会保障政策、とくに医療分野における支出削減を厳しく批判し、それが「医療崩壊」を招いていることを指摘すると同時に、それを救うためには、そのための財源として、社会保険料・消費税の引き上げの必要を説く。とくに消費税の引き上げは、大平内閣以来、何度もわが国の政府の命運を左右してきた難問だが、消費税に反対する一見もつもらしい批判は「逆進性が高い」という点である。しかし、著者は社会保障支出が再分配政策を通じて消費者の所得に還元されることに読者の注意を喚起し、簡単なマクロ方程式を使って、消費税は比例税にも累進税にもなりうることを、明快に説明している。（16頁）。

高齢化が医療費を高騰させる原因だという俗説を批判した部分も、注目に値する。著者は、ゲッツェンの研究（1995）によりながら、医療費は所得の遅延関数（6年遅れの所得と

の相関関係が高い) であり、「高齢化と医療費とのプラスの相関は、-----みせかけの相関にすぎない」ことを強調している(勿凝学問 74、とくに 120 頁)。この点は、二木立『介護保険制度の総合的研究』の視点とも共通する。

著者は、昨年末に発足した年金部会の委員として、パートタイム労働者に対する厚生年金権の拡大に、大きな期待を寄せていた。安部総理が施政方針演説でも強く主張していたからである。だが、実際には、自民党の厚労族は、年金部会の始まる前から竜頭蛇尾の決着を目論んでおり、チェーンストア協会などの猛反対もあって、適用対象者は当初の 310 万人から 16 万人に減ってしまった。著者は、この顛末を、年金部会「パート労働者の厚生年金適用に関する WG 報告書」の資料をまじえて詳しく説明し、安部内閣のこの問題に対する施策を「うどん屋の釜」(言うばかりく湯うばかり)でなんの実行も伴わない嘘つき)と、痛烈に批判する(218 頁)。実は、私も 2004 年の年金改革の際にパート労働者 600 万人への厚生年金適用を勧告した「雇用と年金に関する研究会」の座長であったので、その勧告(2003 年 3 月)が、スーパー、コンビニ業界の猛反対、経団連などの反対にあって、あえなく葬り去られた記憶がいまだに強烈なので、著者の怒りはよく理解できる。

本書の中には、普通の学術書の中には見られない軽妙な風刺と、該博な雑学の知識が随所に散りばめられており、読者を楽しませる。落語家の柳家さん八師匠の「年金高座」、ナイチンゲールが看護婦として働いたのは実はわずか 3 年程度にすぎなかったこと、ロイド・ジョージの人民予算と、それを否決した上院の権限を大幅に制限した 1909 年の上院改革、公務員の天下りを全面禁止し、あっせんを人材バンクにゆだねる政策に対する当該業界の冷たい反応を紹介している箇所などは、政治評論として秀逸である。

著者は、わが国の政界が、ますます世襲議員・閥閥議員によって支配されるようになっている現状に厳しい批判の目を注いでいる。そうした二世、三世が官僚や医師の権力を剝脱し、その地位を引き落としている。官僚や医者は、かつて、普通の庶民でも努力すればなれる、よい職業であった。だがいま、世襲・閥閥政治家が新自由主義的行政改革や財政再建の名のもとに、その官僚や医師の地位を落としめていることを、著者は鋭く批判する(勿凝学問 73)。この批判に、評者は同感である。ちなみに、わが国の入管法では、「日系ブラジル人」の定住・就労を認めているが、それは二世、三世までで、「四世」(ヨンセーは“ノンセー”<ポルトガル語で“知らない”という意味がある>と呼ばれる)は「日系人」とは認められていない。政治の世界でも、せめて「四世」の世襲は禁止する法律を、今から作っておいた方がよいのではないか。(2007.7. 7 記)

ありがとうございました。

神代先生に出したメールには、次の文章も書いていた。

しばらくは、このような感じの仕事の仕方がつづきますでしょうか。

ケインズの次の言葉で慰めています。

「経済学者たちは 4 つ折り(大作の本)の榮譽を、ただひとり、アダム・スミスに任せなければならず、その日のできごとをつかみとり、パンフレットを風に吹

き飛ばし、つねに時間の相の下にもものを書いて、たとえ不朽の名声に達すること
があるにしても、それは偶然によるものでなければならない」

トマスペインのパンフレット「コモンセンス」も遊び方のお手本になるでしょうか(笑)。
あれはパンフレットと呼ぶには、分厚く中身が濃いですけど——。

それでは、失礼いたします。

追記——7月10日について

2005年7月10日、2006年7月10日については、IV巻276頁を参照されたい。

そして、編集者の発案により、IV巻奥付は2007年7月10日となっている。